

(庶ろー15-B)

平成25年5月27日

高等裁判所事務局総務課文書企画官 殿

地方裁判所事務局総務課長 殿（東京、大阪を除く。）

地方裁判所事務局総務課文書企画官 殿

家庭裁判所事務局総務課長 殿

最高裁判所事務総局広報課課長補佐 越 田 秀 之

最高裁判所事務総局情報政策課課長補佐 若 井 啓 悟

最高裁判所事務総局経理局主計課課長補佐 小 林 広 志

最高裁判所事務総局刑事局第二課課長補佐 野 澤 秀 和

刑事裁判事務支援システム等に必要なアプリケーションソフト
の配信について（事務連絡）

刑事裁判事務支援システム，裁判員量刑検索システム，官庁会計システムeラーニング又は裁判所ウェブサイトのコンテンツ・マネジメント・システム（以下「各システム」という。）を利用しているパソコンについて，下記のアプリケーションソフト（以下「本件ソフト」という。）をIT資産管理ソフト（SCCM）により配信する方法でアップデート（以下「適用」という。）を行います。

ついては，別紙の適用要領を配布するなどして関係職員に周知し，本件ソフトの適用作業に遺漏がないようよろしくお取り計らいください。

記

_____（以下「本件バージョン」という。）

_____（以下「本件

(別紙)

適用要領

1 適用対象のパソコン

配信時点で、バージョン [] から [] までの [] がインストールされているパソコン

2 適用期間及び注意事項等

(1) 適用期間

5月31日(金)から6月14日(金)まで(適用期間は全庁共通です。)

(2) 注意事項等

ア 上記(1)の期間中に適用対象のパソコンにログオンしてください(電源を入れているだけでは適用されません。)。同パソコンを利用する職員が同期間内にパソコンにログオンできない場合は、管理者権限でパソコンにログオンしてください。各システムの起動やシステムへのログインの必要はありません。

イ パソコンへのログオン後、約10分以内に自動的に適用が開始されます。
適用は、数分で完了します。

ウ なお、適用作業中は、適用に関する画面等は一切表示されません。また、適用後も再起動はありません。

エ スタンバイモード等の省電力設定を解除する必要はありません。

オ 適用結果は、「 [] 」(コントロールパネルの「 [] 」アイコンから起動)の「高度な設定」タブの「 [] 」のバージョンが本件バージョンになっているかどうかで確認できます。

カ 適用されなかった場合は、平成24年11月30日付け広報課課長補佐、情報政策課専門官及び経理局主計課課長補佐事務連絡「 [] [] のインストーラ等の配布について」又は平成25年3月

7日付け刑事局第二課課長補佐事務連絡「裁判員量刑検索システムのソフトウェア等の配布について」でお知らせしたとおり、FTPサーバに格納してある[REDACTED]のインストーラを用いて適用してください。

なお、格納してあるインストーラは、本件バージョンのものに更新済みです。

キ 本適用に関し御不明な点があれば、情報政策課情報処理第二係まで御連絡ください。

[REDACTED] - [REDACTED] - [REDACTED] (直通)

メールアドレス [REDACTED]